

# どうすれば 安全安心

## 夜間の「外来がん治療」

がんは日本人の2人に1人が一度は患うと言われる。治療法が進歩し、通院しながら抗がん剤治療(化学療法)を受けることは可能になった。だが、長期間に及ぶため、仕事と治療の両立が困難になり離職してしまう患者も多い。そこで注目されるのが、外来の夜間治療だ。

【庄司哲也】

「見舞いに来た会社関係者が、治療中の患者に離職を促している光景を目にしたことがあります。がんになったことを周囲に悟られないように苦勞されている人もいます。そのような人たちに配慮した治療ができないかと思っていました」。そう話すのは、群馬県高崎市の日高病院化学療法センター師長の徳満孝子さんだ。

同センターは2014年1月から、群馬大医学部と提携し、就労支援として金曜日(夜間)のおおむね午後5時半〜午後9時の外来化学療法を導入している。がんの種類は、消化器がん、肺がんなど日高病院が診療科を設けているもの。現在は病院が実施する送迎サービスも使い、県内の約20人の患者が、夜間に治療を受けている。

同病院が、スタート時に夜間治療を受けた患者20人に、選択した理由を尋ねたところ、勤務後の治療を希望したのが19人、付き添いの家族の勤務後の治療を希望したのが4人、その他は「遠方に住んでいる」「生活時間を変えたくない」といった理由だった。

夜間治療の最大の利点は、抗がん剤を点滴するまでの待ち時間が短くなることだ。一般的な外来化学療法は次のように進む。

来院後、採血↓白血球や赤血球の数などを調べる血液検査↓医師による診察↓点滴する抗がん剤の調製(ミキシング)↓点滴を開始――。大規模な病院の場合、午前の診察開始直後に受け付けをして、点滴終了まで数時間に及びこともあり、治療が終わるのは夕方ごろ(17時)を珍しくなく。

がん患者にとって治療で平日に休まなければならないのが、仕事を続ける上で高いハードルだ。夜間ならば、生活のリズムを変えずに治療を受けやすいし、がん患者に限った検査や診察になるので治療時間の短縮につながる。

日高病院が化学療法の点滴の開始までにかかった日中と夜間の平均時間を比較したところ、日中は83分だったのに対し、夜間は49分だった。患者側の負担軽減だけではなく、病院側にとっては検査や診察に追われることが少なくなり、医療ミスが発生しにくくなるメリットもあるという。

年間約100万人が新たにがんになる時代だが、働きながら治療を続けられる状況は言い難い。内閣府が1月に発表したがん対策に関する世論調査の結果によると、治療や検査のため2週間以上程度通院しながら働く環境が整っているかを聞いたところ、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」という回答が64.5%に上った。さらに治療と仕事の両立が難しい理由を尋ねたところ「代わりに仕事をしてくれる人がいないか、頼みにくい」が21.7%で最多。続いて「職場が休みを許さずわからない」が21.3%だった。

# 仕事と両立 待ち時間短縮

外来治療の日中と夜間の違い ※日高病院の資料を基に作成

	日中	夜間
来院から採血までの時間	12分	2分
採血結果が出るまでの時間	37分	18分
診察までの時間	14分	9分
抗がん剤の調製	20分	20分
<b>計</b>	<b>83分</b>	<b>49分</b>

待ち時間が長い (日中) / 待ち時間が短い (夜間)

労働損失が年間最大約1兆8000億円に上るといって推計もある。

日高病院副院長の成清一郎さんは夜間化学療法のスタート時に治療で有給休暇を使い切ってしまう、これ以上全社を休むと減給になるといった患者さんがいました。治療費が掛かるため収入を得なければならぬ。そのような人には夜間の利点は大きいのです」と語る。

生活リズム変えずに

患者の家族も負担軽減

スタッフの確保難しく

医療施設から問い合わせをよく受けるが、その多くは「スタッフから反対はなかったのか」という質問だ。

化学療法を行うには、医師、看護師のほか、薬剤師や医療事務ら多くのスタッフが関わる。患者の体調や副作用によって、抗がん剤の投与が中止になることがあり、スタッフの勤務が無駄になる恐れがある。実際に日高病院では夜間化学療法が予定されていた患者全員に投与できない事態もあった。このため、同病院では夕方勤務を終えた看護師が超過勤務で対応しており、現状はスタッフの「やる気」だけで乗り切っている側面がある。実際、県内のほかの医療施設も、夜間化学療法を検討したが、勤務体制の問題が障害となり実施に至っていない。

がん患者の治療を夜間に行っている施設はほかにもある。化学療法ではないが江戸川病院(東京都江戸川区)では、高精度放射線治療装置「トモセラピー」を使い、午後10時まで治療に当たっている。

がん治療と就労の問題の解決に向け、昨年、改正されたがん対策基本法では、企業などがん患者の雇用継続などへの配慮に努めることが明記された。ただ、具体的な取り組みが進んでいるとは言えない。

日高病院と連携し、夜間化学療法に取り組む群馬大大学院がん治療臨床開発学講座特任教授の解良恭一さんは「夜間化学療法が患者や家族の就労に利点があることが確認されています。患者の就労支援のために47都道府県に1機関は、夜間化学療法が行われる施設が配置されるのが望ましい。そのためには医療機関側の努力に頼るだけでは限界があり、行政の支援も必要となります」と訴える。

「治療と仕事の両立が困難になっているのに医師に打ち明けられない患者さんもあります。(徳満さん)まずは、仕事を続けられる治療があるかどうかを医師や看護師らに相談してみることが大切だ。